

# 石川県公報

令和6年7月2日(火曜日)

号 外

(第 42 号)

## 目 次

人事委員会	
○令和6年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者)公告	1
○令和6年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)及び石川県職員(保育士)採用候補者試験公告	4
○令和6年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験公告	8
○令和6年度就職氷河期世代を対象とした石川県職員採用候補者試験公告	10
○令和6年度警察官B採用候補者試験(高校卒程度)公告	13

## 人 事 委 員 会

### 令和6年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者)公告

令和6年度石川県職員採用候補者試験(職務経験者)を次のとおり行う。

令和6年7月2日

石 川 県 人 事 委 員 会

本県では、民間企業等で培った知識・経験等を活かし、即戦力として活躍していただくことができる意欲あふれる人材で、以下のような者を求める。

- ・県外で活躍している者で、石川県にU・Iターンし、石川県の発展のために働きたい者
- ・職務経験により培われたコスト意識や柔軟な発想、コミュニケーション能力等を活かし、複雑で多様化する県行政の課題に積極果敢にチャレンジできる者

#### 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大 学 卒 程 度	7名程度	主として知事部局における①から⑤までのいずれかの一般行政事務 ① 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした小松空港やのと里山空港の利用促進に向けた企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ② 海外での販路開拓や駐在経験等を活かした企業の国際展開や港湾活用を推進するための一般行政事務 ③ 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした国内外からの観光誘客の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ④ 商社や食品関連企業等での知識・経験を活かした企業等の農業参入や海外も含めた農林水産物の流通・販路開拓の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ⑤ 上記のほか、これまで培ってきた知識・経験等を活かせる分野での一般行政事務
行政(情報)	7名程度	主として知事部局及び警察本部における、アプリケーションの内製化、情報システム部門での知識・経験を活かした施策の企画立案及び業務効率化の推進、システムの設計・運用、情報セキュリティ対策等を行うための一般行政事務

林 学	若干名	知事部局（主として農林水産部及び生活環境部）等における、専門的な職務経験を活かした森林整備の推進、県産材の利用促進、治山・林道事業に関する企画・設計・施工管理、林業技術の普及指導及び自然環境の保全等の専門業務
総合土木	3名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等における、専門的な職務経験や技術士等の国家資格を活かした道路・河川・港湾・都市計画、ほ場整備・かんがい排水・農道、治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門業務
建 築	若干名	知事部局（主として土木部）等における、専門的な職務経験を活かした建築・営繕等の事業に関する企画・設計・施行管理等の専門業務
造 園	若干名	知事部局（主として土木部）等における、造園や環境デザイン、景観や都市計画等に関する専門的な職務経験を活かした公園緑地等の調査、計画、設計、建設、維持管理及び運営等の専門業務

※ 今年度から従来の教養試験に代えて、民間企業等の採用活動でも使用される「SPI3」を導入した。

## 2 受験資格

### (1) 年齢

昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

### (2) 職務経験

職務経験年数が5年以上ある者（令和7年3月31日までに5年に達する者を含む。）

(注1) 「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当する。職務経験が複数の場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

なお、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出させることがある。

(注2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊等）は「職務経験年数」に含めることができる。ただし、当該派遣前研修期間を含め6か月以上継続して派遣された場合に限る。

(注3) 「行政（情報）」を受験する場合の「職務経験年数」は、企業等において、システム開発・運用・保守のほか、ICTを利活用した事業のコンサルタント等の業務に従事した年数をいう。

(注4) 「造園」を受験する場合の「職務経験年数」は、公園緑地等の調査、計画、設計、建設、維持管理及び運営等の業務に従事した年数をいう。

### (3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和6年9月29日（日） 〔午前10時から 午後3時15分頃まで〕	石川県立金沢商業高等学校 （金沢市小立野5-4-1） 都道府県会館（4階会議室） （東京都千代田区平河町2-6-3）	令和6年11月上旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和6年11月18日（月）に金沢市内で実施する予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和6年12月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第

2次試験受験者に可否を通知する。

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみである。

- (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること。
- (2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。
- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要がある。

- (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。
- (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。
- (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。
- (注4) 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局に連絡すること。
- (注5) インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和6年8月21日（水）までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

5 受付期間

令和6年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	基礎能力試験 (SPI3) (70分)	100点	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等について択一式による筆記試験を行う。
	論文試験 (80分)	150点	課題に対して、記述式による筆記試験を行う。(1,200字程度) (注) 基礎能力試験(SPI3)の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、基礎能力試験(SPI3)の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
	受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事等からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事等が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和7年4月以降に採用されることになる。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和6年度中に採用される場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試 験	情報提供を求める ことができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種 目別得点、そ の合計点及び 総合順位	当該試験の合格発表の日 から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

## 9 給与等の待遇

### (1) 初任給(給料月額+地域手当)

区 分	採用時の年齢	月 額
行政職給料表適用者	27歳	約234,100円

(注) この額は、令和6年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

### (2) 諸手当

期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

### (3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分である。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができる。

### (4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)による休日及び年末年始が休みとなる。

### (5) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

### (6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、海外派遣研修など各種研修制度がある。

### (7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度がある。

## 10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

## 11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

令和6年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)及び石川県職員(保育士)採用候補者試験公告  
令和6年度石川県職員採用候補者試験(高校・短大卒程度)及び石川県職員(保育士)採用候補者試験を次のとおり行う。

令和6年7月2日

石 川 県 人 事 委 員 会

## 1 試験名、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容
高校・短大卒程度	行政	6名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
	総合土木	3名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等の各課及び出先機関における専門業務
	小中学校事務職員A	7名程度	石川県内の市町立小中学校における一般行政事務
	小中学校事務職員B	6名程度	
保育士	若干名	知事部局（主として健康福祉部）等の各課及び出先機関における専門業務	

※ 今年度からは短大卒程度試験（総合土木）は実施せず、高校・短大卒程度試験で総合土木職を募集する。

2 受験資格

(1) 年齢、免許・資格等

高校・短大卒程度	行政、総合土木、小中学校事務職員A	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学の学部を卒業した者及び令和7年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）は、受験できない。
	小中学校事務職員B	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者及び令和7年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）は、受験できない。
保育士	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、現に幼稚園教諭の普通免許状を有し、かつ、保育士の登録を受けた者又は令和7年春季までに免許を取得し、かつ、登録を受ける見込みの者に限る。	

※ 「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位を全て取得したと仮定した場合に令和7年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（保育士は除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) a 行政、総合土木及び保育士

石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

b 小中学校事務職員A及び小中学校事務職員B

石川県教育委員会（石川県教育委員会から権限の委任を受けた者を含む。）により懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和6年9月29日(日) 〔午前9時15分から〕 〔午後3時頃まで〕 〔「総合土木」及び「保育士」は〕 〔午後5時30分頃まで〕	石川県立金沢商業高等学校 (金沢市小立野5-4-1) 石川県立七尾高等学校 (七尾市西藤橋町エ1-1)	令和6年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和6年10月下旬から同年11月上旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和6年11月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示する



ほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

#### 4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみである。

- (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること。
- (2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。
- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要がある。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。

(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

(注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。

(注4) 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局に連絡すること。

(注5) インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和6年8月21日（水）までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

#### 5 受付期間

令和6年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とする。

#### 6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教 養 試 験 (高校・短大卒程度 120分 保育士 150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。(50題)
	作 文 試 験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。(600字程度) (注) 教養試験（「総合土木」及び「保育士」の試験区分については教養試験及び専門試験）の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験（「総合土木」及び「保育士」の試験区分については教養試験及び専門試験）の結果をもって第1次試験の得点とする。
	専 門 試 験 (120分)	120点	「総合土木」及び「保育士」の試験区分について、必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。試験区分ごとの専門試験問題の出題分野及び出題数は、別表のとおりである。
	適 性 検 査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行う。 口 述 試 験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査	—	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、

人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。

- (2) 採用が内定した者は、原則として令和7年4月以降に採用され、知事部局、教育委員会事務局、警察本部等の各課及び出先機関又は石川県内の市町立小中学校等に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間であるが、保育士については、現に免許を有する者を除いて、受験資格に掲げる免許を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失う。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試 験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日の) (午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)

高校・短大卒程度		保 育 士	
高 校 卒	短 大 卒	短 大 卒	大 学 卒
約172,000円	約181,700円	約184,800円	約198,000円

(注) この額は、令和6年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当  
期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。
- (3) その他

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)  
石川県人事委員会事務局  
TEL 076-225-1871

別表

試験区分	出 題 分 野	出題数
総 合 士 木	数学・物理・情報、構造力学、構造設計、水理学、土質力学、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業と環境、農業情報処理等	40題
保 育 士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健等	

## 令和6年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験公告

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図るため、令和6年度障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験を次のとおり行う。

令和6年7月2日

石 川 県 人 事 委 員 会

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	5名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
小中学校事務職員	若干名	石川県内の市町立小中学校における一般行政事務

## 2 受験資格

## (1) 年齢、資格等

昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている者（受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要）

ア 身体障害者手帳

イ 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳

エ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

オ 精神障害者保健福祉手帳

## (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) a 行政

石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

b 小中学校事務職員

石川県教育委員会（石川県教育委員会から権限の委任を受けた者を含む。）により懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和6年11月3日（日） 〔午前9時45分から〕 〔午後3時頃まで〕	野々市市交遊舎 （野々市市二日市1-2） 七尾商工会議所 （七尾市三島町70-1）	令和6年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和6年12月上旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和6年12月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

（注）点字による受験の場合は、試験時間が異なるので、受験申込時に石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

## 4 申込方法



インターネットによる場合	<p>(1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること。</p> <p>(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。                  なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要がある。</p> <p>(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。</p> <p>(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。</p> <p>(注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。                  (点字による受験を希望する者で、自筆が困難な場合は、代筆により記入すること。)</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず63円切手を貼ること。封筒の表には、「試験申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

(注) 車椅子等を使用する者、点字による受験を希望する者、手話通訳者の配置を希望する者など試験場において特別な配慮を必要とする者は、受験申込時に申込書の「試験準備のための必要事項」を記入すること。

5 受付期間

令和6年7月29日(月)から同年9月13日(金)まで

- (1) 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日は、受付を行わない。
- (2) 郵送の場合は、令和6年9月13日(金)までの消印のあるものについて受け付ける。
- (3) インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行う。 (40題)
	作文試験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度)  (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	-	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
試験第2次	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
試験第2次	口述試験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査		-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 点字による受験の場合は、試験時間が異なる。

(注2) 解答用の点字用紙は人事委員会事務局で用意するが、点字器、点字タイプライター等は各自で用意すること。

(注3) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注4) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

(注5) 第2次試験では、障害者手帳等を確認するので、持参すること。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和7年4月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関又は石川県内の市町立小中学校等に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間である。

## 8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試 験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日) (午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

## 9 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)

大学卒業者	約193,000円	短大卒業者	約181,700円	高校卒業者	約172,000円
-------	-----------	-------	-----------	-------	-----------

(注) この額は、令和6年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当

期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

- (3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分である。(小中学校事務職員については、学校毎に異なる。)

職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができる(小中学校事務職員を除く。)

- (4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。

- (5) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

## 10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

## 11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

令和6年度就職氷河期世代を対象とした石川県職員採用候補者試験公告

令和6年度就職氷河期世代を対象とした石川県職員採用候補者試験を次のとおり行う。

令和6年7月2日

## 石川 県 人 事 委 員 会

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、正規雇用の機会に恵まれなかった就職氷河期世代の者を対象に学歴や職務経験を不問とした職員採用候補者試験を実施する。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	若干名	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務

## 2 受験資格

## (1) 年齢

昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

## (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和6年9月29日（日） 〔午前9時15分から〕 〔午後3時頃まで〕	石川県立金沢商業高等学校 （金沢市小立野5-4-1）	令和6年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	令和6年11月1日（金）に金沢市内で実施する予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和6年11月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

## 4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみである。

(1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること。

(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。

(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要がある。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。

(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

(注3) 障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局に連絡すること。

(注4) インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和6年8月21日（水）までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

## 5 受付期間

令和6年7月29日（月）から同年8月30日（金）まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とする。

## 6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第 1 次 試 験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行う。 (50題)
	作文試験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
第2 次 試 験	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

#### 7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和7年4月以降に採用され、知事部局、教育委員会事務局、警察本部等の各課及び出先機関に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

#### 8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日) (午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

#### 9 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)

採用時の年齢(学歴等)	月 額
39歳(高校卒)	約202,600円
39歳(大学卒)	約220,100円

(注) この額は、令和6年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当  
期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。
- (3) 勤務時間  
原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分である。職員の通勤事情や生活事情等に応じて

業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができる。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）による休日及び年末年始が休みとなる。

(5) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

(6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、海外派遣研修など各種研修制度がある。

(7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎18階）  
石川県人事委員会事務局  
TEL 076-225-1871

令和6年度警察官B採用候補者試験（高校卒程度）公告

令和6年度警察官B採用候補者試験を次のとおり行う。

「男性B」の試験区分については、石川県、愛知県、滋賀県及び大阪府が、共同で行うもので、希望する府県を第2志望まで選択することができる。ただし、石川県を第2志望とすることはできない。

令和6年7月2日

石川県人事委員会 石川県警察本部  
愛知県人事委員会 愛知県警察本部  
滋賀県人事委員会 滋賀県警察本部  
大阪府警察本部

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員			
	石川県	愛知県	滋賀県	大阪府
男性 B	12名程度	5名程度	5名程度	5名程度
武道指導 B	若干名	(注1) 男性B以外を受験しようとする者は、石川県以外の府県を志望することはできない。		
女性 B	3名程度			
サイバー・デジタルB	若干名			

(注2) サイバー・デジタルBを受験申込みをする者に限り、性別に応じて、男性B又は女性Bのいずれかとの併願受験ができる（併願の意志は、第1次試験時に確認する。）。

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持のための任務に従事する。

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受験資格	
男性 B	石川県・滋賀県	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性
	愛知県	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性



	大阪府	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性
武道指導 B		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた男性
女性 B		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性
サイバー・デジタルB		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

(注) 男性B以外を受験しようとする者は、石川県以外の府県を志望することはできない。

## (2) 学歴

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学の学部(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和7年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。

(注) 「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位を全て取得したと仮定した場合に令和7年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

## (3) 「武道指導B」については、次のいずれかの段位が必要となる。

武道指導 B	ア 柔道は、段位が2段以上 イ 剣道は、段位が3段以上(高等学校卒業見込みの者及び平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者に限り2段以上)
--------	--

## (4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 志望府県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和6年9月22日(日) (午前9時45分から 午後4時頃まで)	石川県立金沢泉丘高等学校 (金沢市泉野出町3-10-10) 石川県立七尾東雲高等学校 (七尾市下町戌部12-1)	(石川県) 令和6年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。 (その他の府県) 令和6年11月下旬までに合格を決定した府県から合格者に通知する。
第2次試験	(石川県) 令和6年10月下旬から11月上旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		令和6年11月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。
	(その他の府県) 合格を決定した府県から第1次試験合格通知に併せて連絡する。		合格を決定した府県から、第2次試験受験者に合否を通知する。

## 5 申込方法

併願を希望する者は、必ずサイバー・デジタルBの試験区分に申込みをすること。  
共同試験を希望する者は、必ず男性Bの試験区分に申込みをすること。

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみである。

### (1) 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること。

- (2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。
- (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。  
 なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、第1次試験当日に持参する必要がある。  
 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。  
 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。  
 (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。  
 (注4) インターネットによる申込みができない特段の事情のある者は、必ず令和6年8月21日(水)までに石川県人事委員会事務局に連絡すること。

6 受付期間

令和6年7月29日(月)から同年8月30日(金)まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とする。

7 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教 養 試 験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。 (50題)
	作 文 試 験 (60分)	100点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適 性 検 査 I ・ II	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
	資 格 等 加 点 (武道指導Bを除く。)	上限 20点	別表1に掲げる資格について申請のあった場合に、段位・成績等に応じて一定点を加点する。
第2次試験 (石川県)	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	体 力 試 験	80点 (武道指導B : 100点)	腕立て伏せ、上体起こし、反復横とび、20mシャトルランについて行う。 目安回数は別表2のとおりである。
	口 述 試 験	1200点 (武道指導B : 800点 サイバー・デジタルB : 900点)	主として人物について、個別面接により試験を行う。
	身 体 検 査	—	職務遂行上必要な身体基準を有するかどうかについて、医療機関の健康診断書の提出を求め、次の基準により検査を行う。 <b>【身体基準】</b> (1) 視力…両眼とも、裸眼視力0.6以上であること又は矯正視力1.0以上であること。 (2) 色覚…職務の遂行に支障がないこと。 (3) 身体の状態…職務の遂行に支障がなく強健であること。
	実 技 試 験 (武道指導Bのみ)	400点	武道指導Bについては、柔道又は剣道の実技試験を行う。
	専 門 試 験 (サイバー・デジタルBのみ) (60分)	300点	サイバー・デジタルBについては、情報通信技術に関する基礎理論、コンピュータ・システム構成要素、ネットワーク、セキュリティ等の専門的知識について独立行政法人情報処理推進機構が実施する基本情報技術者試験程度の択一式による筆記試験を行う。 (40題)
受 験 資 格 等 の 調 査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。	

(注1) 武道指導Bの場合、資格等の加点はないが、要件となる段位を証明する書類を、別表1の申請方法により提出すること。

(注2) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注3) 男性B又は女性Bを併願しているサイバー・デジタルB受験者のうち、サイバー・デジタルB区分の第2次試験の結果が不合格見込みとなった受験者に限り、併願している試験区分で再度合否の判定を行う。  
なお、その際の口述試験の配点は、900点を1200点に換算して合否の判定を行う。

(注4) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

※ 身体基準等については、各府県によって異なる場合があるので、詳しくは志望する府県に直接問い合わせること。

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、志望府県の警察官採用候補者名簿に登録され、そのうちから当該府県の警察本部長が採用者を内定する。
- (2) 採用内定後(大阪府については、第2次選考の合格者が原則採用される。)は、令和7年4月1日(石川県以外の府県ではそれ以後の場合もある。)に巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して初任教養を受ける。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である(大阪府を除く。)

## 9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができる。ただし、石川県のみを志望した不合格者に限る。

試験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 (県の休日(注1)を除く日) (午前9時から午後5時まで)	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできない。

## 10 給与等の待遇

- (1) 初任給(給料月額+地域手当)(石川県の場合)

高校卒	短大卒
約198,000円	約212,100円

(注) この額は、令和6年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当

期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給される。

- (3) その他

勤務に必要な被服は、制服のほかに帽子、靴、靴下、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服等が支給される。また、公務上災害を受けた場合、補償制度がある。

## 11 昇進制度

警察官の昇進は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来幹部への道が開かれている。

## 12 例題の公表

この試験における例題については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課又は県下各警察署に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 (行政庁舎18階)  
石川県人事委員会事務局  
TEL 076-225-1871

〒920-8553 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県警察本部  
TEL 076-225-0110 内線2625

別表 1 加点対象資格及び申請方法

加点対象資格	柔 道	初段以上	
	剣 道	初段以上	
	英 語	①実用英語技能検定	2 級以上
		②TOEIC Listening & Reading Test (旧称TOEICテスト)	470点以上
		③TOEFL (PBT)	460点以上
		④TOEFL (CBT)	140点以上
		⑤TOEFL (iBT)	48点以上
		⑥国際連合公用語英語検定 (国連英検)	C 級以上
	中 国 語	①中国語検定	3 級以上
		②漢語水平考試	4 級以上
		③中国語コミュニケーション能力検定 (TECC)	400点以上
	韓 国 語	①韓国語能力試験	4 級以上
		②ハングル能力検定	準 2 級以上
	ポルトガル語	①外国人のためのポルトガル語検定	中級以上
		②外国語としてのポルトガル語検定 (旧国際ポルトガル語検定)	初級以上
ス ペ イ ン 語	①スペイン語技能検定	4 級以上	
	②DELE	B 1 以上	
ベトナム語	実用ベトナム語技能検定	4 級以上	
簿 記	日商簿記	3 級以上	
情 報 処 理	情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験 (経済産業省認定の国家試験) 合格者		
必 要 書 類	上記資格を証明する書類 (段位を証明できる書類、合格証明書又はスコアレポート等)		
申 請 方 法	<p>申請者は、受験申込時までに上記資格を取得済みで、かつ、証明書類によりその資格を証明できる者に限る。各資格は、その段位や成績等に応じて加点する。同一言語において複数の資格を取得している場合は、その全ての資格について入力すること。1つの言語につき、最も加点が大きい1つの資格のみ加点対象とする。</p> <p>1 受験申込時 加点申請する資格については、「免許、資格等」欄に必ず入力すること。</p> <p>2 第1次試験日当日 申込時に申請した資格について、証明書類の原本及び写し (A4サイズにし、右上に受験番号を記入したものを) を当日、提出すること。(TOEICのデジタル公式認定証の場合は、スマートフォン等の通信機器の画面上において2次元バーコードの読み取りによる確認を行う。) 原本は確認後に返却する。</p> <p>なお、結婚等により、証明書類に記載されている氏名と申込書記載の氏名が異なる場合には、上記書類のほか、当該書類が申込者のものであることを証明する書類を同時に提出すること。</p>		

別表 2 体力試験の目安回数

種 目	男 性	女 性
腕立て伏せ(2秒に1回のペース)	18回	9回
上体起こし(30秒間)	18回	12回
反復横とび(20秒間)	41回	36回
20mシャトルラン	50回	30回

(注1) 各種目20点(武道指導Bは25点)満点とし、それぞれの結果に応じて得点化するが、4種目の合計点数が40点未満(武道指導Bは50点未満)の場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 目安回数とは、各種目について20点満点中10点(武道指導Bは25点満点中12.5点)となる回数である。

(注3) 当日、けが等により実施しない種目があった場合は、その種目の回数は0回(0点)とする。